

## 令和5年度 第12回中郷区地域協議会次第

日 時:令和6年3月25日(月)18時00分～

場 所:中郷区総合事務所 第4会議室

### 1 開 会

### 2 報 告

### 3 協 議

- (1) 活動報告会の振り返りについて
- (2) 自主的審議事項「中郷区型コミュニティバスのあるべき姿」について
- (3) 次期地域協議会委員への引継事項について

### 4 その他

### 5 閉 会

## 中郷区地域協議会活動報告会 意見交換会抜粋

### 移動支援サービスについて

- ・スマートフォンで時刻確認や予約が出来るようになると良いと思う。子育て世帯も、子どもの移動手段として使いたくなる。
- ・アプリでの予約が簡単に出来ると良い。しかし、認知症などでアプリを使えなくなるどころか電話も出来なくなる時が来る。同居者や近所の人の手助けが必要になる。
- ・高齢者からは、予約が面倒という声を1番聞く。高齢者はアプリを使うのが困難な人も多いが、今後を見据えて使えた方が良いと思う。アプリで予約しても忘れてしまう人もいるため、予約したことが確認できるものだと良い。コミュニティバスは地域に欠かせないものであると思うため、うまく運行できるようにしてほしい。
- ・移動手段の話は福祉との連携も出てくるのではないかな。
- ・高齢者は決まった時間に決まった場所へ集合するやり方が使いやすいと思う。地区や町内ごとに曜日を決めて、週1回程度回るようにすれば使ってもらえるのではないかな。病院の予約時間との兼ね合いもあると思う。

### 子どもの居場所について

- ・家に帰ってから友達と遊べていない子どもたちは多い。中郷区のアイデアで放課後に集える場所が出来るのは良いことだと思う。令和6年度に実施する内容について、詳しく話を聞きたい。
- ・親同士も近所に住んでいる子がどんな子なのか分からないという声を聞く。町内会として何か取り組みたいと考えている。閉校した小学校のグラウンドや体育館を子どもの遊び場として開放を望む声もある。

### 第3回 中郷区型コミュニティバス検討委員会

令和6年3月15日  
中郷区総合事務所  
第2会議室 18時～

#### 1 開会

#### 2 報告

第11回中郷区地域協議会（2/26開催）における協議状況について

#### 3 協議

(1) 「移動手段に困っている人」の言い換えについて

協議結果→ 「移動手段が必要な人」

(2) 検証運行における調査項目について

協議結果→ 別紙1、2、3のとおり

#### 4 その他

(1) 今後の予定 協議結果→ 別紙4のとおり

(2) 次回の開催日 → 検証運行計画について4月中に開催

## ◎検証運行で確認(調査)すること

1便当たりの利用者数が1.0人を超える運行とは  
 事業予算=80時間=5時間×16回

目的	行先	行動頻度	具体的な店舗名			移動以外の代替え方法
			中郷	関山	新井	
買物	食料品	(例) 週1回	(例) いろは	(例) ナルス	(例) 原信美守店	宅配
	日用品	月1回	Yショップ	マツモトキヨシ	くすりのアオキ	通販
	衣料品	年2回			しまむら	通販
	住宅用品	季節毎		コメリ	コメリ	業者訪問、通販
通院・通学	医療	(聞)				訪問・出張診療
	高校生の登下校	(聞)				(家族の送迎)
社会的交流	金融機関 お金の管理	(聞)				ATM 他の移動と兼務
	理美容	(聞)				業者訪問
	趣味、遊び	(聞)				
	その他	(聞)				

(聞)は、検証するための運行が困難なため、聞取りのみで調査

※この調査項目は、R6.4.1からの委託につなげるため、3/25の地域協議会までにまとめる。

## 「(仮称) さとまるバス」 運行シミュレーション

## &lt;その1-1&gt; 地域別乗車待機あり

午前便		滞在時間	午後便	
1	総合事務所		10:00	区内各乗車地B
2	区内各乗車地A	10:15	ナルス前 (関山)	12:55
3	頸南総合病院前	10:35	関山駅	13:00
4	バスターミナル	10:40	コメリ (関山)	13:05
5	新井駅	10:41	待機	(60分)
6	イチコ	10:45	コメリ (関山)	14:05
7	原信コメリ (中川)	10:50	関山駅	14:10
8	待機	(60分)	ナルス前 (関山)	14:15
9	原信コメリ (中川)	11:50	区内各乗車地B	14:30
10	イチコ	11:55	総合事務所	14:45
11	新井駅	11:59		
12	バスターミナル	12:00		
13	頸南総合病院前	12:05		
14	区内各乗車地A	12:25		

所要時間2時間25分 (待機60分含む)

所要時間4時間30分 (待機120分)

合計

## &lt;その1-2&gt; 地域別乗車待機無し

往路		滞在時間	復路	
1	総合事務所		10:00	原信コメリ (中川)
2	区内各乗車地A	10:15	イチコ	12:15
3	頸南総合病院前	10:35	新井駅	12:19
4	バスターミナル	10:40	バスターミナル	12:20
5	新井駅	10:41	頸南総合病院前	12:25
6	イチコ	10:45	区内各乗車地A	12:45
7	原信コメリ (中川)	10:50	コメリ (関山)	13:00
8	区内各乗車地B	11:20	関山駅	13:05
9	ナルス前 (関山)	11:35	ナルス前 (関山)	13:10
10	関山駅	11:40	区内各乗車地B	13:25
11	コメリ (関山)	11:45	総合事務所	13:40

所要時間3時間40分 (待機なし)

予算上の運行時間：80時間 (5時間×16回)

運行スケジュール(例)

R6.3.15 (事務局作成)

地域別	町内会	4時間30分		4時間30分		1時間15分	1時間15分
		土曜10:00新井	土曜12:40関山	日曜10:00新井	日曜12:40関山	土曜区内	土曜区内
北部	板橋	5月11日		6月9日		5月18日	7月20日
	藤沢						
東部	二本木	6月22日		5月12日		7月27日	6月1日
	松崎						
	五反田						
	市屋						
南部	片貝	5月25日		6月23日		6月15日	8月3日
	福崎						
	江口						
	稲荷山						
	宮野原						
中部	三ツ屋	7月6日		5月26日		8月10日	6月29日
	坂本						
	江端						
	金山						
	四ツ屋						
	下中嶋						
	八斗蒔						
	野林						
	さくらハイツ						
	岡川						
西部	岡沢	6月8日		7月7日		7月13日	8月24日
	福田						
		22時間30分		22時間30分		6時間15分	6時間15分

【運行時間計】 57時間30分(残22時間30分)

2024 1 JANUARY

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2 FEBRUARY

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

3 MARCH

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

4 APRIL

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5 MAY

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6 JUNE

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

7 JULY

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8 AUGUST

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
					1	2
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9 SEPTEMBER

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

10 OCTOBER

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11 NOVEMBER

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12 DECEMBER

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2025 1 JANUARY

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2 FEBRUARY

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

3 MARCH

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

4 APRIL

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

## 中郷区型コミュニティバス検討委員会の今後の進め方

R6. 3. 15 現在

◎ 令和7年4月に開始する「互助による移動サービス」を具体化するために、検証運行及び対象者への聞き取りにより、令和6年8月末までに次の内容を具体化する。

## (1) 運行範囲の具体化

- ・ 区内、区外の目的別の行先（施設）の選定
- ・ 運行日、運休日の選定

## (2) 定時運行便の可否…「予約が面倒」を解消できるか

- ・ 需要が集中する時間帯または曜日、日があるか
- ・ 定時運行便を運行する場合の運行範囲

## (3) 定時運行便以外の運行方法を検証

- ・ 運行ルートを設定する必要があるか
- ・ 運行時刻の設定は必要か
- ・ 対象者は、何時から何時まで使いたいのか

## (4) 運行体制の確保

- ・ 実施団体は、まちづくり振興会が適切か
- ・ 車両タイプは何かベストか、改造やオプションの必要性
- ・ 車両台数、運転手の人数は
- ・ 受付方法は
- ・ 安全対策は

## (5) 費用負担の設定

- ・ 利用者負担はいくらが適切か  
（他地域、他の移動手段の運賃とのバランス）
- ・ 利用者の事前登録制が妥当か、事前登録のメリットの有無

4月中・下旬～6月までに、可能な限り対象者全員から、土日に行う買い物を目的にした検証運行に参加していただき、実態・要望の調査を行う。→さとまる学校に委託

上記の結果を踏まえ、7～8月に、追加の検証運行を実施→追加運行の内容は、検討委員会及び地域協議会で検討

【8月末まで】  
R7年度の予算要求に反映

交通政策課との協議、確認を行いながら、中郷区での運行体制を具体化する。

## 案

## 互助による輸送への転換に向けた企画運營業務 仕様書

1 件 名 互助による輸送への転換に向けた企画運營業務 委託

2 委託期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## 3 業務内容

互助による輸送への転換に向けた検証を行うため、中郷区内に居住する移動手段に困っている人を主な対象として、次に示す運行（以下「検証運行」という。）を企画し実施すること。

- (1) 検証運行に使用する車両及び運転手は、中郷区内の公共交通である乗合タクシーを運行する事業者の車両及び運転手とする。
- (2) 「移動手段に困っている人」とは、乗合タクシー利用者及び乗合タクシーの利用が見込まれる人とし、別紙「検証運行で確認（調査）すること」に基づき、実態を確認調査すること。なお、「実態」は希望ではなく実施時点における実情とする。
- (3) (2)に記載した確認調査は、委託者及び受託者が把握した移動手段に困っている人の内、可能な限り全員を対象に令和6年8月までに行うこと。
- (4) (2)に記載した確認調査は、委託者の判断により令和6年8月以降も継続する場合がある。また、調査確認項目を変更する場合は、事前協議の上、決定するものとする。
- (5) 検証運行の上限は80時間とする。
- (6) 検証運行実施に伴う参加者の募集及び参加者の決定、参加者への案内、運行順路の決定、運行車両の手配、その他検証運行に係る調整は、受託者が行うものとする。
- (7) 検証運行を実施する際は、受託者が管理する引率者を同行させること。
- (8) (1)に係る経費は、本業務に係る委託料とは別に、委託者が事業者に直接支払うものとする。また、検証運行参加者の参加料は無料とする。
- (9) 検証運行の実施内容及び参加者名簿を月ごとにまとめた報告書を翌月の10日（10日が土・日曜日にあたる場合は翌月曜日）までに提出すること。

4 支払条件 毎月均等払いとし、10円未満の端数が生じる場合は、最終支払い時に合算して支払うものとする。

5 その他 本仕様書に記載していない事項は、双方協議して定めるものとする。

## 《環境配慮に関する事項》

- 1 業務に必要な消耗品等は、可能な限りエコマーク、グリーンマーク商品を使用すること。
- 2 業務の遂行にあたり車両を運行する場合は、アイドリングストップや経済速度走行の励行等、できる限り地球温暖化及び大気汚染の防止に努めること。
- 3 その他環境に配慮した業務の遂行に努めること。



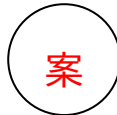
◎検証運行で確認(調査)すること | 便当たりの利用者数が1.0人を超える運行とは  
事業予算=80時間=5時間×16回

目的	行先	行動頻度	具体的な店舗名			移動以外の代替え方法
			中郷	関山	新井	
買物	食料品					宅配
	日用品					通販
	衣料品					通販
	住宅用品					業者訪問、通販
通院・通学	医療	(聞)				訪問・出張診療
	高校生の登下校	(聞)				(家族の送迎)
社会的交流	金融機関 お金の管理	(聞)				ATM 他の移動と兼務
	理美容	(聞)				業者訪問
	趣味、遊び	(聞)				
	その他	(聞)				

(聞)は、検証するための運行が困難なため、聞取りのみで調査

令和6年 月 日

第6期中郷区地域協議会委員 各位



第5期中郷区地域協議会  
会長 竹内 靖彦

引き継ぎ事項について（依頼）

第5期中郷区地域協議会では、地域の課題解決や活性化を図るための取り組みとして、「中郷区型コミュニティバスのあるべき姿について」をテーマに自主的審議を行ってきました。

別紙「引継書」のとおり引き継ぎますので、第6期中郷区地域協議会において、引き続き審議いただくようお願いいたします。

# 引 継 書

## 1 引継項目

自主的審議事項（令和4年7月26日 審議開始）

(1) 中郷区型コミュニティバスのあるべき姿について

## 2 経緯 添付資料「中郷区地域協議会だより」第59号、第60号、第61号

第5期中郷区地域協議会では、地域の活力向上に向けた議論を進めるにあたり、令和4年6月に中郷区在住の中学生を除く15歳以上全員を対象にアンケート調査を実施し、対象者約3,100人に対し、2,029件（約65.4%）の回答を得た。

また、現行の路線バス（乗合タクシー）の廃止が懸念される中、アンケートに寄せられた公共交通の充実や高齢者・子どもの居場所づくり、登下校の安全対策などへの取組を望む回答への対応として、中郷区におけるコミュニティバスのあるべき姿について検討するもの。

## 3 審議経過

- (1) 令和4年第4回地域協議会（R4.7.26開催）において、自主的審議事項を決定。
- (2) 令和5年度の地域独自の予算事業に「つなげるコミュニティ区内巡回ツアー運営事業」を提案し、タクシー移動に慣れてもらうことと乗合タクシーの課題調査を目的に事業を行った。市の事業として（一社）中郷区さとまる学校に委託。
- (3) 「つなげるコミュニティ区内巡回ツアー運営事業」を実施した結果、参加者からは好評が得られたものの、移動手段に困っている人や乗合タクシー利用者の参加が少なく、目的を達成することが出来なかった。
- (4) 9月に乗合タクシー運行事業者2社のうちの1社が撤退することになり、関山への運行を止め運行便数を減らすなど、11月からは、残りの1社による運行体制で乗合タクシーを継続している状況にある。
- (5) 第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）において、「令和5年10月から令和6年9月までの1年間において利用促進策を実施。評価結果が改善しない場合は乗合タクシーを廃止し、地域にとって必要な輸送手段を検討する。」としている。
- (6) このような経過を踏まえ、令和6年度地域独自の予算事業として「互助による輸送への転換事業」を提案した。
- (7) また、いろいろな団体との懇談をする中で、「近所に遊べる友達がいない」、「友達の家まで遠く、気軽に集まらない」、「親同士の遠慮がある、送迎が負担」、「少人数の限られたコミュニティの中では、将来のコミュニケーション能力が不安」の声を聞

き、子ども達も移動手段に困っていることがわかった。子ども達にとっての居場所づくりの必要性を感じ、令和6年度地域独自の予算事業として「子どもの い〜場所開設事業」を提案した。

#### 4 審議状況と今後の方向性

##### (1) 地域独自の予算事業「互助による輸送への転換事業」について

- ・(一社)中郷区さとまる学校が受託し実施する検証運行により、移動手段が必要な人の実態を把握し、令和7年度4月から運行する互助による輸送の各項目を具体化するための審議をする。
- ・具体化する項目は、㊦運行範囲、㊧定時運行便の可否、㊨定時運行便以外の運行方法、㊩運行体制、㊪費用負担の5項目になるが、㊦㊧㊨は8月の出来るだけ早い時期までに方向性を出す必要がある。
- ・9月以降は、互助による輸送運行を行う実施団体と連携し、必要な検証運行や調整を行うこととしている。
- ・地域住民向けに文言の整理をし、「互助による輸送」や「廃止」など、説明が必要な言葉や不安をあおる言葉を使わないこととした。事業名は「(仮称)さとまるバスの運行による検証事業」、「移動手段に困っている人」は「移動手段が必要な人」と表記することとした。

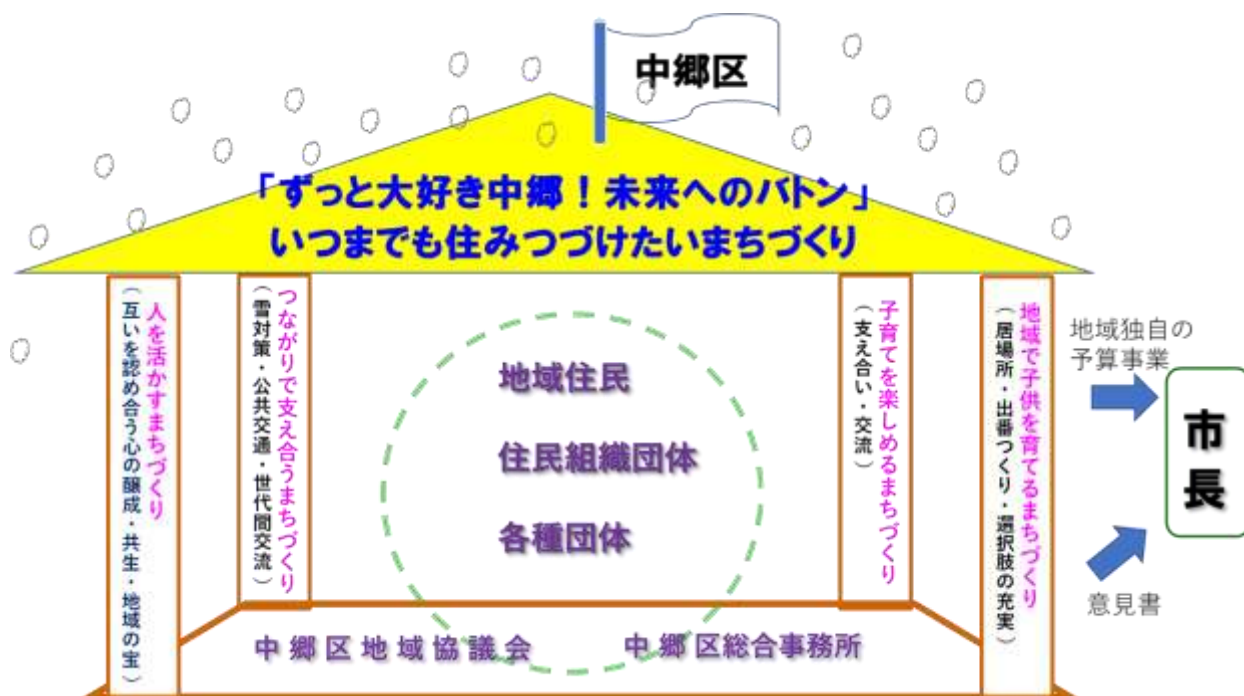
##### (2) 地域独自の予算事業「子どもの い〜場所開設事業」について

- ・市が居場所の開設をNPO法人中郷区まちづくり振興会に委託して事業を実施する。
- ・子ども達が遊びの中で成長することを考え、活動する内容は準備せず、場所のみを提供。
- ・居場所として開設する場所は、管理人の常駐する公共施設(中郷総合体育館、はーとぴあ中郷、片貝縄文資料館、中郷コミュニティプラザ)を想定。
- ・安全面への配慮から、居場所とする各公共施設で活動をしている団体等に声がけし、子どもたちの見守りを兼ねた活動を推進し交流も期待。
- ・居場所の開設日は、小学生の下校時間が比較的早い日を開設日とし、2学期から月1回程度の開設を想定。
- ・参加する子ども達の移動は、下校時はスクールバスを含めた既存の移動手段とし、居場所からの帰宅は、保護者または受託者による送迎とする。
- ・4月から8月までは、準備期間とし関係団体や保護者、学校への説明や事業への協力を依頼。
- ・実施結果から、次年度以降の居場所開設を検討する。

## 5 地域活性化の方向性

令和4年度に、区内に住むすべての皆様の声を聴くため、各組織、団体との意見交換や小中学生を含む住民アンケートを行った。その声や想いを整理し「ふるさと中郷への愛情がいつまでも続いていくような地域をつくっていく」ために中郷区地域協議会は地域活性化の方向性の理念を次のとおり決めました。(令和5年3月11日 中郷区地域協議会 令和4年度活動報告会)

「ずっと大好き中郷！未来へのバトン」をキャッチフレーズに  
いつまでも住みつづけたいまちづくりを目指します。



## 6 その他

上越市ホームページに市内全28区の地域協議会の活動状況が掲載されていますので、活動の参考にご覧ください。



中郷区地域協議会 会議録



全市 地域協議会の活動状況